

軽減の対象となる世帯の基準（前年の世帯合計所得）	軽減割合
43万円以下+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	7割
43万円+被保険者数×28.5万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	5割
43万円+被保険者数×52万円+10万円×（給与所得者等の数-1）以下	2割